

記者会見要旨

日 時：2022年3月31日（木） 15：30～16：40
場 所：東証ホール
会 見 者：取締役兼代表執行役グループCEO 清田 瞭

清田 本日は、私からは3点、ご説明事項がございます。

まず、4月1日からスタートするJPXの新たな中期経営計画「中期経営計画2024（ニーマルニーヨン）」について、ご説明します。
私からはポイントを絞ってご説明いたします。

まず、資料の2ページで、現行の「第三次中期経営計画」の振り返りとなります。

まず、2020年10月のシステム障害を受け、市場関係者の皆様からのご協力いただき、迅速かつ円滑な売買再開を可能とする環境を整備しました。市場区分の見直し・コーポレートガバナンスコードの改訂を行い、上場会社をはじめ市場関係者の皆様のご協力を賜りまして、4月4日から新しい市場区分がスタートします。デリバティブの分野では、TOCOMとの経営統合や、2020年7月の商品移管・清算機関統合により、総合取引所が実現しております。また、データ・情報分野の拡充のほか、関西バックアップセンター整備などBCP体制の強化、ESG情報開示の支援など、第三次中計で設けていた4つの重点戦略は着実に実施いたしました。

定量面では、計画策定時に設定した経営財務数値を、2020年度に達成しております。2021年度についても、3月22日に公表した修正業績予想のとおり、実現する見込みです。

4ページ目をご覧ください。今後のJPXのあり方を中長期的に展望するにあたり、外部環境に目を転じますと、世界的に脱炭素社会への変化への対応が求められていることはご案内のとおりですが、これに限らず、国内外において様々な課題が存在し、世界が大きく変わろうとしています。

今回の中期経営計画を議論するにあたっては、これまでの第1次から第3次までの中期経営計画の延長で考えるのではなく、こうした外部環境の変化について改めて考え直すとともに、JPXとして2030年ま

でに目指す姿というものを整理しました。

これを中長期的な経営方針へ反映させ、新たに、JPXとして2030年までに実現を目指す長期ビジョンとして定めたのが、次の5ページとなります。

具体的には、「幅広い社会課題に、資金調達・資金循環機能をはじめとしたソリューションを提供する、グローバルな総合金融・情報プラットフォームへと進化し、持続可能な社会と経済発展の実現に貢献する」ことを目指してまいります。

併せて、ESGの観点から、2030年に向けて、証券市場の運営に係るカーボン・ニュートラルも目指してまいります。

続いて7ページでは、長期ビジョンを踏まえた今後3か年についてご説明いたします。

新しい中期経営計画では、2022年度からの3か年を、長期ビジョンの実現に向けた第一ステージと位置づけました。

長期ビジョン実現に向けた基盤を築いていくにあたって、安定的な市場運営という、伝統的な取引所としての機能を強化しながら、同時に、その枠組みに過度にとらわれず、新たな領域へも進んでいくという意思を、「Exchange & beyond（エクスチェンジ アンド ビヨンド）」というスローガンに込め、グローバルな市場間競争における日本の金融・資本市場全体の魅力向上に貢献するため重点的に取り組む施策を、3つのFocusとして取りまとめたのが、今回の中期経営計画です。

8ページをご覧ください。Focus 1、「企業のイノベーション・成長と資産形成の循環促進」では、資金調達面から、企業の持続的成長を支援する環境整備や、貯蓄から資産形成への流れをさらに加速させ、国民の資産形成を促進するような取り組みを、引き続き積極的に推し進めてまいります。また、市場インフラとしてのレジリエンス向上・利便性向上にも引き続き努めてまいります。

続いて9ページです。Focus 2、「マーケット・トランسفォーメーションの実現」では、金利関連商品やデリバティブ市場の強化、さらにはデジタル関連の取り組みも強化していきます。とりわけ金利の分野では、現在日本の金利環境は、日本銀行の金融政策の効果もあり低位で安定をしておりますが、世界的には利上げが相次いでおり、我が

国にも何らかのインパクトを及ぼす可能性は少なくないと考えています。こうした環境の変化も見据え、当社として果たすべき役割をしっかりと果たすことで、株式も含めて、アジア太平洋地域における資金循環ハブとして機能すべく、取り組んで参ります。

続いて 10 ページです。Focus 3、「社会と経済をつなぐサステナビリティの推進」では、グリーンボンドをはじめとするサステナビリティに関連する商品の発行が増える中で、その情報プラットフォームを構築することや、昨日公表した「JPX - QUICK ESG 課題解決集」のような、情報発信の強化に取り組んで参ります。

また、取引所として ESG 関連の指数や商品の提供など、資本市場の立場から、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

続いて、12 及び 13 ページは、JPX の施策をグローバル戦略、グリーン戦略の側面から整理し直したものですので、ご説明は省略します。

最後に、15 ページの「経営財務方針」についてご説明いたします。

計画最終年度である 2024 年度の経営財務数値は、営業収益 1,470 億円、当期利益 530 億円、ROE15%以上を見込んでおります。また、投資や研究開発については、市場の利便性・レジリエンスの更なる向上に加え、デジタル分野の新技術研究や人材投資に積極的に経営資源を投じ、設備投資は、3か年合計で 500 億円程度を見込んでおります。なお、資本政策については、これまでどおり、安定的な市場運営のための財務の安全性と株主還元のバランスをとりつつ、継続的な投資により、市場の持続的な発展・進化を支える、という大枠の考え方を維持してまいります。

以上が「中期経営計画 2024」に関するご説明となります。

続きまして、「日本取引所グループ 大阪本社の設置」について、ご説明いたします。

現在、大阪には、デリバティブ市場を運営する大阪取引所をはじめとして、グループ傘下企業の上場会社関連機能や自主規制機能など、関西圏における中核的な業務機能の拠点を置いています。

また、首都圏の広域災害時においては、グループ全体の運営を統括する機能を有しています。今回、こうした関西圏におけるグループ事業拠点としての活動を一層強化する観点から、「日本取引所グループ

大阪本社」を設置することといたしました。

4月1日から呼称することとし、JPXグループの西の拠点として、関西圏での活動の強化と地域への貢献を果たしてまいります。

続きまして、最後の3点目、「ウクライナへの人道支援金の拠出」について、ご説明いたします。

まず、本日付けで「JPXグループ人権方針」を策定しております。今後、JPXグループとして、人権を尊重することが社会的責任として重要な課題の一つであるとの認識のもと、全てのビジネスパートナーの方々とも協働して、人権の尊重に取り組んでまいります。

そして、当該人権方針の策定に係る精神に基づき、今般のウクライナ情勢の悪化に伴い、甚大な被害に遭われた方々や周辺地域に避難された方々への人道支援を目的として、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)に1億円を寄附することといたしました。

当社は、ウクライナにおける事態の早期の平和的終息と、被害を受けた方々の一日も早い平穏な生活の再開を心よりお祈り申し上げます。

本日の私からのご説明は以上となります。

記 者 幹事社からは2点あります。1つは、SMBC日興証券が相場操縦容疑で法人として起訴され、また、副社長ら幹部が逮捕されるという事態が起きました。これに対する所感をお願いします。

もう1点、来週4月4日から東証の市場再編がスタートしますが、改めてこの意義と狙いをお願いします。

清 田 ありがとうございます。まず、最初のご質問、SMBC日興証券の相場操縦の問題は、私としては、メディアを通じた情報以外に情報はありません。事実関係として報道されているとおり、SMBC日興証券の幹部職員及び副社長まで5人逮捕されたということは非常に重大な事件であるという認識は持っておりますが、まだこれが事実であるかどうかの確認は、私どもとしては取れておりません。ただ、これが事実であるとすると、大変大きな問題で、証券市場の信頼性、公平性を揺るがす問題だとして憂慮しているところであります。

この件については、日証協の森田会長もブロックトレードの中で、値決めの直前に、大手証券会社の自己売買部門が価格形成に関与したという点が問題ではないか、というご指摘をされていたと思います。

もしそういうご指摘であれば、非常にレアなケースだというご指摘もそのとおりだと思っております。この辺りについては、東京地検特捜部による捜査及び証券取引等監視委員会による調査が進行中であり、SMBC 日興証券における社内の調査委員会も組織されて調査に入っておられるようですので、その経緯を見守っていきたいと思いますが、非常に心配しているところであります。

ただ、私ども JPX の自主規制法人においては、当然、こういった不審な取引と思われるデータの分析及びそのデータの提出等、証券取引等監視委員会と連携して、これまで取り組んできているものと思いますので、その辺りの経緯を見守ったうえで、自主規制法人の判断も待ちたいと思っています。

2番目のご質問について、いよいよ来週4月4日から新市場区分がスタートします。何度かこの席でもご説明しましたが、市場区分の見直しは、JPX発足以来の大きなテーマとして認識してきたもので、ようやく具体的な形でスタートすることとなります。現在の東証一部、二部、マザーズ、JASDAQの市場区分について、市場関係者の皆様のご期待により応えられるマーケットを作っていくという認識の下で、特に、市場の代表性と投資対象としての機能性が段々と薄らいでいるというご指摘を踏まえ、明確な意図を持って市場構造の見直しを検討してまいりました。

特に、企業は上場がゴールではなく、あくまで中長期的な企業価値向上や持続的な成長のスタートだという認識を持つてもらうための改革という認識でおりまして、そういう面でも、今回のこの市場区分の見直しが、私どもの期待するように、上場企業にとって常に企業価値向上、ないしは経営改革の動機づけに繋がっていけば大変ありがたいと思っています。

記　者　　4月4日に電力先物の本上場と LNG 先物の試験上場を控えていますが、期待と課題、どのようなニーズに対応するとお考えかを、改めてお聞かせください。

清　田　　ちょうど市場再編が株式市場で始まる日に同じタイミングで、TOCOMでは LNG 先物の試験上場、電力先物は本上場という形で、コモディティデリバティブの新しい市場も動き始めるということです。もともとJPXとしては、金融商品のデリバティブについては大阪取引所で一定のマーケットを維持していたわけですが、グローバルに見ると、コモデ

ィティも含めたデリバティブの総合市場としての機能に欠けていたことから、総合取引所を目指して東京商品取引所とJPXの経営統合を実現いたしました。その過程で、欠けていたピースであるエネルギー商品の電力先物、そしてLNG先物が、今回そろうことになりました。

原油先物は、ドバイが先行して上場しており歴史がありますが、さらに最近、CMEの原油先物に連動する指数も導入して、そういう面では、エネルギー商品は、一応の品ぞろえができました。一方において、直近ではいろいろな地政学リスクの高まりや、異常気象等で急激に寒波が来たりというようなこともあって、原油相場が、一昨年の冬には瞬間的にマイナスになってみたり急騰してみたり、ウクライナ問題を受けてエネルギー価格は極めて大きな上昇を見せたりと、マーケットのボラティリティーが非常に上がっています。

そうした中で、エネルギーのデリバティブでは、電力先物は試験上場期間中だったので、十分なマーケットの機能を持っているとは言い難かった面があります。LNG先物市場はこれから始まります。したがって、デリバティブとしてのコモディティ関係は、JPXグループとしては、まだ諸外国に比べて遅れているという認識を持っておりました。

ただ、逆に、これだけ大きな市場の動きを見ながら、エネルギー関連企業のヘッジに対する認識は、きっと高まっているであろうと思っています。ただ、デリバティブを利用したヘッジの経験がないエネルギー企業がまだまだ多いと。それはマーケットがなかったわけですから。その意味で、デリバティブの知識・経験をこれから積んでいただくお手伝いしていくながら、今回のLNG先物も含めたエネルギー市場としての取組を広げていただけるような時代が来るのではないかなと思っています。

今回のウクライナの問題が起きて明らかになったのは、やはり化石燃料といえども、より二酸化炭素排出量の少ないLNGに対する評価が高まる、場合によっては化石燃料の利用も、一時的にしろ、やむを得ないという論調も出ているように、エネルギー・ミックスというものが非常にこれから論議されていくと。原子力の利用も、一部には、国内的にももう一回しっかり議論すべきだという話が出ているぐらいですから、エネルギーのマーケットを開設させていただいた私どもとしては、できるだけ早く総合エネルギー市場の利用を促進していただいて、日本でもこういったマーケットを高度に利用できるようなエネルギー企業や、資金運用、資産運用の一部としての利用も含めて市場拡大ができると期待しているところです。

記　者　　来週からの市場再編について、恐らくこれまで何回か聞かれていると思いますが、プライム市場に残る企業が多過ぎる、経過措置を設けることは甘いといった批判や、今回の改革に対して、あまり期待が持てないという批判も聞こえてきます。こういった声に対しての反論と、東証として注目してほしいという点があれば、改めてご説明お願ひできますでしょうか。

清　田　　ご批判の声については、当然ながら、メディア等を通じて、ないしは直接お話を伺い、私どもとしても認識しております。それに対して繰り返しご説明してきているのは、先ほども申し上げたとおり、今回の市場構造の改革は、企業価値向上や経営の構造改革に対するインセンティブをもたらし、上場企業の変化を促すための制度変更であるということです。

プライム市場について、数があまり減らないといったご批判もありますが、改革の目的は数を減らすことではなく、あくまで、グローバルな投資家の投資対象として通用するような流動性や財務の内容、ガバナンスを備えた、日本を代表する企業が集うマーケットを作るということです。この観点から、今回のプライム市場の上場基準そのものは、数値基準だけで見ると、NASDAQ やニューヨーク証券取引所よりも厳しい項目が多くなっています。ただし、今回、激変緩和のために経過措置を設けました。すなわち、東証一部上場企業、約 2,180 社を、ある特定の時点で基準に満たしていない場合には移行できないこととすると、企業の経営者や株主、従業員、取引金融機関も含めた取引先企業、また、地方の企業であれば地元経済・社会の方々といった多くの関係者の皆様に、大変な変化が生じることとなります。今回の目的は企業価値向上に向けた経営のインセンティブが働くような市場構造にするということであり、その観点から、努力をする時間もなく特定の時点で線を引くのではなく、現時点でもしプライムに上場したい企業で上場維持基準に達していない企業であったとしても、基準適合に向けた経営の努力をコミットする計画を公表した場合には、当分の間、上場を認めることとしました。そのように経営者が企業価値向上に向けて明確な覚悟を持ち、外向きに約束として発表するという努力こそが、私たちから見れば求められているものだと思っております。

この点について見ていただきたいのは、分かりやすい例で言いますと、これまで、東証一部に直接上場する場合には時価総額 250 億円以

上が求められる一方で、マザーズ経由の場合には基準が低く、40 億円以上でよいという問題がありました。また、上場後は 10 億円を割らなければ上場廃止基準には抵触せず、上場と上場廃止の基準に非常に大きな差がありました。これでは企業価値向上のインセンティブが働くかないわけです。そこで今回、新規上場と上場維持の基準を原則として同じ基準とすることとし、プライム市場では流通株式時価総額 100 億円以上、流通株式比率 35% 以上といったしました。ですから、一旦プライム市場の上場基準をクリアしたとしても、同じ水準を維持しない限り、プライム市場に上場をし続けることができない、という非常に厳しい制度になっております。その意味では、常に企業価値向上や経営の改革へ努力をし続けなければいけない仕組みになっています。

この点がこれまでの制度との大きな違いであり、プライム市場に上場するのが、真の意味でその企業のためになるかどうかは、上場企業の経営に対するひたむきさや努力に対する真剣度合いによって異なってきます。全力を挙げて経営改革して、企業価値の向上に取り組むという会社であれば、プライム市場の上場基準をクリアした後も、さらに自ら成長していくただけると思います。

一方、企業価値向上に取り組まないつもりであれば、むしろマイナスのほうが大きいという仕組みになっています。こうしたことをご理解いただければ、企業価値向上に向けたインセンティブが働く市場区分の構造というものがご理解いただけるのではないかと思います。

記　者　本日、東証二部にノバックが上場して、現在の市場区分では最後の新規上場企業となりました。先ほど市場再編に対する期待についてコメントを伺いましたが、これまでの 4 つの市場体制の成果についても所感を伺えないのでしょうか。

清　田　もともと現在の東証は 1949 年、昭和 24 年に、戦争で閉鎖していた東京証券取引所の前身である東京株式取引所の市場が再開されたものです。当時は一つの市場しかなく、東証一部、二部という区分はありませんでした。それが戦後の高度成長に向けて日本経済が大きく変化する中で、東証で上場したいが、少しサイズ的に小さい企業がたくさん現れてきました。同じ市場で扱うには適さないようなサイズでも、上場企業としての資格があるという内容の企業も現れてきたため、1961 年に東証二部という、いわゆる中堅以下のサイズの企業を上場させる市場をつくった経緯があります。

その当時から、日本では未上場企業の流通市場への問題意識があり、日本証券業協会によって、店頭登録という、店頭での取引を行う市場が整備され、後にジャスダックとなりました。店頭登録市場は、未上場企業の流通市場ながら、バブルの後、店頭登録銘柄だった会社が急成長するような事例もあり、それなりの存在感を示していました。ヤフーやソフトバンクなども、初めは店頭登録銘柄でした。

その後、アメリカの NASDAQ を念頭に、上場したら東証の市場一部、二部と同じように、ずっとといられるような取引所として認知してもらえるようにということで、JASDAQ は取引所となりました。また、ベンチャー企業の IPO 誘致を争って、東証がマザーズを開設する一方、アメリカの NASDAQ とソフトバンクの孫氏が協力して、NASDAQ・ジャパンという新興市場を創設しました。

しかし、IT バブル崩壊を受けて NASDAQ が日本から撤退し、NASDAQ・ジャパンはヘラクレスという大阪取引所の一市場となり、それが今の JASDAQ につながってきております。これが 2013 年の東証・大証の統合により、今は東証内の一市場となっています。

そして、JASDAQ はもともとアメリカの NASDAQ をモデルにしてつくったため、上場したらずっと JASDAQ 銘柄として上場するものだという考えがありました。つまり、NASDAQ で GAFAM が NYSE に行かず上場し続けているのと一緒に、マザーズのように、いずれ東証一部に行くことが期待される市場ではなかったのです。

東証と大証が一緒になったときにも、JASDAQ はマーケットの背景が異なるので、統合はしませんでしたが、いずれ整理しなければいけない大きな課題だということで、私どもは取り組んでまいりました。ただ、単に JASDAQ とマザーズを統合すれば済むという話ではなく、東証一部そのものの歪みの中で、すなわちマザーズから 40 億円で市場変更する企業と直接上場で 250 億円を求められて上場する企業が混在しているという問題意識があり、今回のような市場再編の形とさせていただきました。

私は昭和 44 年に大和証券に入社して、東証一部を長い間ずっと見てきました。東証一部は日本を代表する一流企業の塊で、東証一部上場企業に勤めていれば住宅ローンも安く済む、銀行からお金を借りるにも本当に圧倒的に有利だという、そういうステータスであった経験をしています。現在の市場区分が果たした役割は大きかったと思いますが、時代の変化に応じて、そういった市場区分の役割はもう終わり、新たな仕組みを考えざるを得ないということで、今回、市場構造を変

えさせていただくということになりました。

記　者　　SMBC 日興証券の事件について、近藤社長から直接、清田 CEO にご説明はなかったのかということが 1 つと、レアケースとおっしゃいましたけれども、それは業界で何か取り組むような事案ではなく、SMBC 日興証券が個別に対応すべき問題だということで、それで済むということでおよろしいのでしょうか。特に審査部門の不備は近藤社長も認めていらっしゃいますが、その辺のガバナンスや審査の問題は何が課題だと思われるか、もし現時点での情報で何かあればお願ひいたします。

清　田　　SMBC 日興証券の問題は、私どもに直接ご説明いただいているということは全くありません。自主規制法人と、向こうの社長ではなく実務部門とのコンタクトはあるのかもしれませんと私は思っておりますが、自主規制法人の独立性が金商法上ではつきりうたわれているだけに、逆にこちらからは一切コンタクトをしていないので、メディアを通じた情報しかまだ持ってはいないです。

ただ、そうはいっても、記事等で見させていただいている限りは、報道されているような事実関係がある可能性を前提にいろいろな分析をされているかと思いますが、それが事実であれば、極めてゆゆしき問題だという認識は持っております。

ただ、今のところ事実であるかどうかについては、私は情報を持っていませんので、最初のご質問のときもそうですが、中途半端な回答にならざるを得ないということはご理解いただければと思います。もし事実だと確認されれば、取引所として自主規制法人が何らかの形で対応するというのは、これまでこの種のことがあったときに対応してきたように起こるかもしれませんけれども、これはもう少し推移を見守るしか今のところない、ということでご了解いただければと思います。

記　者　　中計について 2 点お伺いします。1 点目が、2024 年度末までにデジタル証券市場の創設とありますが、セキュリティ・トークンになるのでしょうか。SBI が中心となってやっている大阪デジタルエクスチェンジもデジタル証券を取り扱うと言っていますが、こととの差別化や、JPX が市場を創設することの意味をどうお考えでしょうか。もう 1 つ、クロスボーダー企業の上場を増やすためにどういう働きかけをされていきますでしょうか。

清 田 デジタル証券については、まだマーケットそのものが日本では動き出す前の段階だと思います。ですから、私ども自身がセキュリティ・トークンでグリーンボンドを発行し、小規模ながら調達した資金でバイオマス発電所に投資するといった形で、極めて限定的な使途に対しての短期での資金調達をする、この有用性を実証的にやることからスタートしようということです。セキュリティ・トークンのマーケットが発行市場と流通市場で組成できていくのかどうかを研究した上で、2024年頃までにJPX総研で実証実験の評価も行い、必要とあれば事業を拡大するということです。

ですから、そういう意味では大阪デジタルエクスチェンジについて、我々は別に対抗しようとは思っていません。良い商品が上場されるのであれば、我々も一緒に協力していくことはやぶさかではないと思っています。

ただ、私たちは、日本のマーケットに定着するのか、投資家をどうするべきか、発行体にどういった条件を求めるか等を確認するために、自らやってみるということをしています。ただ、株のような超高速取引に向くような商品ではなく、セキュリティ・トークンの場合には、どちらかというと、流動性そのものは低くてもいいというようなものであるとか、ないしは、多品種の商品が出てくる可能性があります。そこをこれから見極めていきたいと思っています。

次に、クロスボーダー企業の上場ですけれども、日系企業の海外子会社が上場の検討を始めるにあたって、流動性等から東証を使おうという動きだとか、日本人が海外で興した会社が、上場にあたって日本国籍の企業に変えて上場する場合と、海外に置いたまま、あくまで海外企業として上場を目指す場合と、もちろん両方あり得るので、そういったところに上場の働きかけをしていっております。また、実際にはうまくいかなかったのですが、サウジアラムコのような巨大な企業の誘致も、もちろんチャンスがあればやりたいと思っています。

証券取引所はグローバルに比較される時代ですから、常に海外企業の日本上場、海外商品の日本上場、日本の企業の海外上場、そういうものがクロスする時代がいずれ来ると思っています。特にデジタルが進んでいけば、今でも技術だけで言えば、24時間、世界中どこでもやろうと思えばできると思っています。ただ、規制等から、必ずしも世界の取引所はそういうことを許されていないということだと思います。我々としては、一歩一歩、そういったチャンスにチャレンジする

という、そういう気持ちを忘れないで取り組むことで、今回も、このTarget2030 の中で、我々が進むべき範囲を少し広めに取り、中計の中でいろいろと謳っているということです。

記者 SMBC 日興証券に関連しまして、取引参加者に対する処分というのを検討することになるのではないかと思いますが、調査はあくまで自主規制法人が行い、処分するかどうかは東証だったり大証だったり取引所が決めるということなのでしょうか。それが1点目です。

2点目は、SMBC 日興証券は上場していないとはいえ、親会社は上場しているわけです。そうすると、親会社に対する処分も考えなければならなくなるのかなと。そういう場合の流れも、あくまで自主規制法人が調べて、取引所が判断するということなんでしょうか。

清田 自主規制法人の役割というのは市場監視ですから、不審な、ないしは疑わしい取引があったときに調査を行い、証券取引等監視委員会に報告を行いますが、最終的な調査は証券取引等監視委員会がしますので、自主規制法人としては証券取引等監視委員会と連携して、その基礎データを差し上げると同時に、更にこういうのを調べてほしいという証券取引等監視委員会からの依頼があれば、それに対する協力を行います。

それとそういった結果がある程度はっきり分かったら、証券取引等監視委員会及び金融庁と連携して、その行為が取引所としての処分にふさわしいかどうかについて自主規制法人のほうで検討して、自主規制法人がこういった措置が必要ではないかという結論が出れば、それに基づいて東京証券取引所の名前で措置を行うということになる。ですから、主体は東証なのですが、実際の措置の中身を検討したり決めたりするのは、中身をよく知っている自主規制法人のほうでやるということになると思います。ですから、理事会等でしっかりと検討されたうえでしか結論が出てこないということです。

それと親銀行が上場しているという御指摘ですが、これについては、まず我々が考えるのではなく、金融庁や地検といった行政機関及び捜査機関で、事実関係と責任をどこまで問われるのかというのがある程度決まってくると思いますので、そうした結論が出てからしか、JPXとして何らかの能動的に対応を考えるということでは親会社の場合にはないと思います。

記　者　　2点ありますて、1点目はSMBC日興証券の件ですが、先ほど遺憾だというお話があったのですが、相場操縦の罪に問われるということ自体がかなり証券会社においては少ないとと思います。過去のインサイダーなどと比べてどのあたりが重いと見られているのでしょうか。それと過去に、丸八証券に対して東証として処分を下したときは3日間の営業停止にされているわけですが、このあたりは自主規制法人の話かと思いますが、改めてそこら辺も含めて、どれほど重たいと見られているかというのを伺えますでしょうか。

清　田　　インサイダー取引というのは、もちろんそれに関わった人がどの範囲かにも、よるのですが、基本的には、個人ないしは複数人の、いわゆる損得というか欲得に絡んで行われる犯罪と言われているわけです。相場操縦というのが起きる場合というのは、これはマーケットの価格発見機能そのものを歪めるものですから、その影響がその価格をベースに資産運用をしている方や投資判断をしている方全体に影響が及ぶという意味では、相場操縦のもたらす影響範囲がかなり大きいという考え方であろうと思います。ですから、相場操縦とインサイダー取引のどちらが重いか軽いかというのを、私のほうでその事実関係に基づいて、この件とこの件、ということで比べるというのはなかなか難しいんですけども、一般的に言うと、相場操縦というのは市場を歪めるという感じです。もちろんインサイダーも歪めてないわけではないですが、歪めている範囲が限定的であるというようなこともあるので、そういう面では、相場操縦が重いという指摘を受けているというのは、理屈は通っているかなと私は思っています。

その点と、先ほど御指摘だった丸八証券の完全な営業停止3日間という点についてどう考えるかというのは、先ほど申し上げましたように、今回の件がまだ確定的になっているわけでもないのと、どうしても、私なりのこういう立場でいると、推定無罪というルールの中で見れば、当然まだ捜査中の案件について確定的なことを前提にしたお話はできないと思っておりますので、この点について良し悪しは申し上げられないとお答えさせていただきます。

記　者　　もう1点、4月4日の東京証券取引所の再編関係でお尋ねします。2013年に日本取引所グループができたときには、アジアナンバー1の市場を目指すということで立ち上がったと認識しています。その後の時価総額の推移をよく海外と比較されると思いますが、なぜ時価総額

の増加や魅力的な企業の上場につながってこなかつたとお考えでしようか。また、今回の再編で、その点に関する期待を最後にお伺いできますでしょうか。

清 田 我々は、アジアナンバー1ではなく、アジアで最も選ばれる市場をテーマに掲げました。もちろんその心は同じだと思います。

その当時、上海、深圳は、まだそれほど大きいマーケットではなかつたものの、現状では、出来高で上海、深圳に、時価総額で上海に大きく劣っています。ただ、以前の会見の席でも申し上げましたが、中国の2市場については、資本自由化が行われていない国の市場ですから、直接私どもと比較すること自体に、必ずしも意味があるということではございません。いずれはグローバルなマーケットとなる可能性がありますが、現時点では中国の2つの市場と直接的に比較するということは、あまり意味がないような気がします。もちろんサイズの大きさだとか取引の大きさだとかというのは十分に我々も意識して見ていますが、それと勝った負けたという意識は持つべきではないのではないかなど思います。私たちが意識して競争していく対象としては、やはりロンドン証券取引所です。もちろんJPXの会社としての時価総額とLSEの時価総額を比較するのではなくて、ロンドン証券取引所と東京証券取引所の上場企業の時価総額や市場出来高等で比較するという意味です。今のところ、やはり香港、ロンドン、シンガポール、ないしはオーストラリアやカナダや韓国といったところとの比較を我々はしていくかなければいけないかなと思っています。

まだ東証のほうが比較的優位な分野もあるかもしれません、既にグローバルでは、追いかけられている、追いつかれている、ないしは抜かれているという分野もありますから、我々としては、グローバルな競争については常に意識していかなければいけない。そのために、上場企業の企業価値向上が必須なのです。今回、市場構造を改革して、企業価値向上へのインセンティブになるような構造とすることは、我々にとって避けて通れない非常に重要な一歩であると思っています。

以上